

「は」構文の成立条件

—「魚は鯛がいい」をめぐって

半藤 英明

一、「魚は鯛がいい」をめぐって

外池滋生(一九八九)は、「魚は鯛がいい」の構文について次のように説く。

・「魚は鯛がいい」は「鯛がいい」が成り立つ範囲を述べているのであって、「他のあらゆるものとの比較において鯛が絶対にいい」ということではなくて「魚という範囲で言えば鯛がいい」といっているのである。(64頁)

外池によれば、このような「は」は、「は」の下部に示された内容の該当する範囲(range of relevance)を指定するものである。

次掲は、菊池康人(一九九五)のものである。文の意味的構造を分析する手法としては、外池に通ずるものと考えられる。

・「魚」が「鯛」を含む関係にあり、「魚」の中から「鯛」を選び出す趣のものである。(左58頁)

野田尚史(一九九七)の見解は、それらとは異なる。

野田は、生成文法の分野では同類ともされる「象は鼻が長い」と「魚は鯛がいい」とが文のタイプを異にしており、後者は「辞書は新しいのがいい」の文のタイプの一種であるとする。⁽¹⁾

野田によれば、「象は鼻が長い」の文は「象の鼻が長い」という表現を前提の概念とし、「鼻」の修飾名詞「象」を主題化したものである。一方、「辞書は新しいのがいい」のタイプは「新しい辞書がいい」という表現を前提の概念とし、「新しい」の被修飾名詞「辞書」が主題

に立つところから成る。このように修飾名詞と被修飾名詞のどちらが主題になったものかという観点からすれば、「魚は鯛がいい」は後者のタイプであり、「鯛という魚がいい」という概念を前提に、「魚」が主題化することで「魚は鯛がいい」の文が成るといふ(21頁)。

右のように、「魚は鯛がいい」という文の構造把握には、従来、様々な可能性が指摘されている。それらは、いずれも文の分析を通じて、「は」もしくは「は」構文の在り様を扱う点で共通する。つまり、使用頻度のそのれ程高くない表現形式がかくも議論になるのは、このタイプの表現形式が「は」や「は」構文の理解に有用なものを提供するからではないかと思われる。要は、「魚は鯛がいい」の文が「は」の本質とどのように結び付くのかという点である。そこで、本稿では、「魚は鯛がいい」の表現上の特異性を手掛かりに、「は」構文の意味的柔軟性の背景にある「は」の働きについて論ずる。

二、「は」構文としての「魚は鯛がいい」

中島文雄(一九八七)は、「春はあけぼの」という表現について「非常に省略的な表現であるが、これも日本語の特性の一つである」(118頁)とする。「春はあけぼの」の解釈は、例えば『すばらしいのは、春なら曙だ』という構文で、結果的に『春は曙に限る』の意(渡辺実校注、新日本古典文学大系『枕草子』の脚注)のようになるが、このように「春はあけぼの」という表現では文意の理解を意味的補助に頼ることになる。このことは「春はあけぼの」が省略的な表現であるからということだけでなく、その文が「は」構文としては通常のタイプと異なるものであることが関係する。通常の典型的な「は」構文では、概して、「は」の上項と下項の意味的關係性が直接的である。

- 1 私は教員だ。
- 2 あの子はよく泣く。
- 3 止められても、酒は飲む。

1では私Ⅱ教員であること、2では「あの子」が「よく泣く」の動作主体であること、3では「酒」が「飲む」の動作対象であることが直観的、且つ、スムーズに理解される。菊池康人（一九九五）は『は』は最も一般的には『が・を・に・ゆ・で・の』のいずれかに還元し得る」（筆者注、ゆは副詞成分を承ける場合）という認識から、そのような「は」構文を「基本型」とし、「は」構文の中でも「は」が関係構成を示す格助詞に還元されにくいものを「非基本型」とする（左57～58頁）が、1～3は、この中の「基本型」の「は」構文である。このような表現タイプは、文意の理解に特段の意味的補助を必要としない。

「春はあけぼの」の文は、「春」と「あけぼの」とが格関係では捉えにくい。即ち、この文は「非基本型」の「は」構文である。中島文雄（一九八七）は、「僕はうなぎだ」「東京は日本橋の生まれです」等の「僕は」「東京は」が「いずれも主語ではなく、英語にすれば as for で表されるような副詞的な構成素である」（118頁）

とするが、それらもまた「非基本型」の「は」構文という括りで扱うことができるものである。

「は」構文を「基本型」「非基本型」という観点で分析するならば、「魚は鯛がいい」は、「魚」と「鯛がいい」とが1～3のように直接的な関係としては結び付かず、「非基本型」の「は」構文である。柴谷方良（一九九〇）で『魚は鯛がいい』という文が措定文としての解釈を受けにくいのは、魚というものの理解を『鯛がいい』という特徴付けのもとにおいてすること自体が普通でないからである」（296頁）としているのは、この文の「は」構文としての破格性を述べたものである。従って、その類例4～8は、当然、同様に「非基本型」の「は」構文となる。⁽²⁾4～8は、いずれも「は」の上項と下項とが格関係で把握されにくい。

- 4 車はヨーロッパ車がいい。
- 5 雑煮は讃岐が一番。
- 6 料理は「御猟鍋」がお薦め。
- 7 男はノターツとできるのがいい。

8 温泉は露天風呂がお勧め。

このような「魚は鯛がいい」の表現タイプは、表現構造上、発話者が題目に立つことなく、しかし、述部には主部に対する発話者の好みや評価に当たる表現が配置されるものである。この点に関する限り、「春はあけぼの」は同一類型である。それらは、例えば「僕は鯛がいい」「私はヨーロッパ車がいい」「春はうららかな」のような題述構造と比べて平衡性を欠いており、表現構造上の「ねじれ」が生じているものと捉えることができる。

「は」の上項と下項とが題述構造として安定している場合には、意味的な不安定さが生じない。例えば、砂川有里子（一九九六）では「子供は長女が15歳だ」「在校生は半分が女性だ」の文について『くがくだ』全体で主題『くは』についての題述をなすものである。そのため『くが』の部分の卓立もそれほど強いものとは感じられない（49頁）とし、このようなケースは「が」の役割が突出せず、表現形式が「は」構文とし

て安定したものになることを述べている。

しかし、表現構造上の「ねじれ」がある「魚は鯛がいい」の表現タイプは、意味的に不安定となり、文意の理解上、意味的補助を受け易い表現になることが考えられる。石神照雄（一九八九）では、「は」と題述構造との関わりについて「主語—述語関係を助詞『ハ』によって再構成したものが主題—解説関係である」（339頁）とするが、これは「は」の題述構文には予め「主語—述語関係」が存在しているということである。然すれば「は」が格関係の不明確なものを結合して構文化した場合、そこに何らかの意味的補助が必要になるであろうことは想像に難くない。村田美穂子（一九九七）は、見解の表明をする形容詞文が「Xとは」の形式を取り易くすることを述べる（62頁）が、類推するに「魚は鯛がいい」の表現タイプでは、「は」のみの形式が構文としての安定を欠くものとしているのではないか。

「春はあけぼの」が意味的補助を受け易くすること

は前述の通りであるから、それ以外で言えば、「魚は鯛がいい」の文意は意味的補助により「魚なら鯛がいい」「魚では鯛がいい」とした方が明確なものとなると思われ、前掲4と8も、次のような表現の方が意味的に安定するように思われる。

- 4' 車といえばヨーロッパ車がいい。
- 5' 雑煮を食うなら讃岐のものが一番。
- 6' 料理（を食べる）なら「御狹鍋」がお薦め。
- 7' つきあう男ならノターツとできるのがいい。
- 8' 温泉（につかる）なら露天風呂がお勧め。

右の4と8は、4と8をより明確な伝達情報として作り替えるものである。山梨正明（一九九二）では、日常言語の認知上の問題として「推論」の存在を指摘するが、その論述に照らせば、「魚は鯛がいい」や4と8は「文脈独立的（ないしは慣用的）な推論」（17頁）の一種と考えられる。「文脈独立的（ないしは慣用的）な推論」とは、文意が文脈に依存することなく自然誘発的に理解されることを言うのであり、その点で言え

ば、「魚は鯛がいい」やその類例は、格関係の把握されにくいところが「推論」によって補われる表現タイプである。

このように、「非基本型」の「は」構文である「魚は鯛がいい」の表現タイプは、構文の在り方としては許容されても、文意の理解上、意味的補助を受ける可能性を潜在的に持った表現タイプとなる。柴谷方良（一九九七）に「題目構文は、題目以外の部分が題目について何かを述べることをその構文的機能とする。したがって、所与の題目構文を理解する上でなされることは、この機能が果たされるような解釈であって、それは時として意味補助を伴うものである」（左20頁）とあるのは、同様の認識が述べられたものと判断される。

以上、「魚は鯛がいい」の表現タイプが格関係の把握しにくい「非基本型」の「は」構文であること、その表現タイプが文意を理解する上で意味的補助を受ける可能性を潜在的に持つことを確認しておくが、ここでは更に、「非基本型」の「は」構文に「魚は鯛がいい」

の表現タイプ以外のものが存在することを見ておく。

野田尚史（一九九六）では「このにおいてはガスが漏れてるよ」の文を「は」の上項と下項の格関係が考えにくい例とした上で、その類例を次の三種に分けている（82頁）。

・過剰型Ⅱ unnecessaryものが過剰に加わっているために、整わない文になっているもの

・不足型Ⅱ 必要なものが不足しているために、整わない文になっているもの

・漠然型Ⅱ 文全体の内容を示す漠然とした主題をたてたために、整わない文になっているもの

右は、「非基本型」の「は」構文の幾つかをタイプ化したものといことになる。⁽³⁾ この中、「不足型」（野田によれば「新聞は小銭をご用意ください」の類）は、文意の理解上、意味的補助を受ける可能性を潜在的に持つ点で、「魚は鯛がいい」の表現タイプに通ずるものである。しかし、「過剰型」（「お問い合わせは、営業部

までお問い合わせください」の類）、「漠然型」（「作り方は、材料を弱火で一時間ほど煮込みます」の類）の存在は、「非基本型」の「は」構文の在り様が多様であることを示しており、そのような「は」構文のタイプをも許容する「は」の柔軟性にも言及する必要性を生じさせることになる。

三、「は」構文の成立条件

「は」構文としては破格とも思われる「非基本型」タイプの存在は、「は」構文の成立条件に関係するとこると考えられる。そこで、まずは「は」構文の成立条件に関わる従来の記述を振り返ることにする。

大野晋（一九七八）は「ハの上は問いになり、そこで一度切断される。それはハの下に説明を要求しているものであり、また説明がくることを予告しているわけである。だからハの下にはその求められている答えを加え、そして終結する」（29頁）とする。「は」の上項

と下項とを「問答」の関係で捉えることで言えば、上項の問いの内容に対して、その答えと成り得るものは凡そ結合し得るということである。⁽⁵⁾ そのような「は」の柔軟性が、大野の「つまり、ハは格を決める役目を負っていない。格に関係しないのである」(27頁)の認識に繋がるものと考えられるが、「魚は鯛がいい」の表現タイプが右記のごとき「問答」の関係で把握可能かという問題は議論の分かれるところではないかと思われる。

尾上圭介(一九八二)では、「は」構文を「問答」の関係ではなく、「二つの事態」を為すものと説く。尾上は、「は」構文の成立について「AとB(筆者注、「は」の上項と下項に相当)の結合が『は』で確認されることによってそこに一つの事態が成立する、そのような関係であればAとBはどのようなものであってもよい」(14頁)としている。また、尾上圭介(二〇〇一)には「XハY」の形式について「Yは、その題目に結びつけられるものという以外に制限はない」(41頁)と

もある。前節4〜8の例文で辿れば、それらの「は」は「車」と「ヨーロッパ車がいい」、「雑煮」と「讃岐が一番」、「料理」と『御猟鍋』がお薦め、「男」と「ノーツとできるのがいい」、「温泉」と「露天風呂がお勧め」を「二つの事態」として成立させるべく機能しているものであり、それは「は」がそれらの論理的関係性を問題にしていないということである。そのような「は」構文が一定の伝達情報を形成することからすれば、右の「二つの事態」とは「伝達情報の確立」を意味するものと考えられる。但し、「伝達情報の確立」が直ちに「は」構文の成立条件ということにはならない。題述構文であれ、格述構文であれ、「伝達情報の確立」は意味ある文の全てに不可欠な条件だからである。

その点、即ち「は」構文の「伝達情報の確立」が如何なるものであるかをより具体的に述べるのは、菊池康人(二〇〇一)である。菊池は、「XはY」の文が「Xについて述べる」と「Y」という趣の文となることから、「は」構文の成立条件として「Yの部分は何らかの意

味でXについての意味ある情報として機能すること」

(9頁)を挙げる。先の4〜8の例文に準えれば、それらは次のような情報構造が整うことにより、「は」構文として成立することであると推察される。

4 Ⅱ「ヨーロッパ車がいい」というのは、「車」に関する発話者の好みの情報である。

5 Ⅱ「讃岐が一番」というのは、「雑煮」に対する発話者の評価の情報である。

6 Ⅱ「御狺鍋」がお薦め」というのは、「料理」に関する発話者の評価の情報である。

7 Ⅱ「ノターツとできるのがいい」というのは「男」に対する発話者の好みの情報である。

8 Ⅱ「露天風呂がお勧め」というのは「温泉」に関する発話者の評価の情報である。

このように「は」構文は、「は」の上項についての意味ある情報が下項に配置されることで伝達情報が確立し、成立することであるから、当然に「は」構文全般は伝達情報として確立したものとということにな

る。

しかし、私見では、「は」構文の中でも「魚は鯛がいい」の表現タイプのように意味的補助を受ける可能性を潜在的に持つもの(当然に4〜8をも含めて)は、必ずしも伝達情報が確立しているとは言いがたい。野田尚史(一九九六)の「過剰型」「漠然型」の「は」構文についても、片や表現過多による不都合、片や題述関係上の不都合ということで、これらも伝達情報が整備されているとは言いがたい状況がある。しかしながら、これらが「は」構文として許容されるというのは、どのように考えればよいか。

尾上圭介(一九八一)によれば「助詞『は』はAとBの間の関係そのものについては何ごとも述べない。ただ、AとBが結合されて一つの事態が成立することを主張するだけである。そこではABの二者がかけ離れたものであればあるほどモニタージュの効果は高まり、『は』の表現力は強く意識される」(15頁)とある。これは、「は」構文は必ずしも伝達情報が確立していな

くても、或いは整備されなくても成立し得る、ということ⁶⁾を述べたものとも読める。「は」構文の成立条件には、そのような点を勘案する必要があると思われる。

「は」構文の「非基本型」は、「は」の部分の格関係が不明確であることから、概して伝達情報が十分なものではないと考えられる。そのような状況の中、「魚は鯛がいい」の表現タイプや「不足型」は、文意に意味的補助を介することで意味的環境が整えられ、伝達情報の理解が適うということ⁷⁾を前提に成立している。「は」構文であると考えられる。また「過剰型」「漠然型」は、構文上に多少の不都合があるにしても、伝達情報としては理解可能であるという予測のもとに成立している。「は」構文であると考えられる。これらのことを考慮に入れると、「は」構文の成立条件としては、ひと先ず次の3点が必要となる。

I 「は」の上項についての意味ある情報が下項に配置されることで伝達情報が確立すること

II 「は」の上項と下項の結び付きが意味的補助により伝達情報として整えられるものであること

III 「は」の上項と下項の結び付きに仮に不都合が生じても、それが伝達情報を妨げない程度のものであること

右のIとII・IIIは、「は」の働きという点では区別されるものではないが、「は」構文の意味的環境という点で違いがある。Iは、「は」上項と下項の結び付きの正当性を計るという点で「状況レベルの意味」、即ち「外部世界の状況・事態の成立にかかわる意味のレベル」(な⁸⁾いしは与えられた状況・事態を規定する真理条件に関わる意味のレベル)のものであり、II・IIIは「認知レベルの意味」、即ち「与えられた状況・事態を主体が解釈し表現していく際の視点、パースペクティブ等を反映する意味のレベル」のものといふことができるであろう。「パースペクティブ」は「将来の見通し、展望」。

旺文社『カタカナ語・略語辞典』改訂新版による)。つまり、「は」構文の成立条件には、意味的な問題としてはレベルの異なるものが反映されるということである。

なお、青木伶子(一九八八)は、嘗て議論となつた「車は急に止まれない」の表現が「急には止まれない」「急に止まりはしない」とすることで安定することを述べ、その成果は一連の論争に区切りを付けた形となつた。今、この表現を本稿の立場から眺めれば、次のようになる。

「車は急に止まれない」は「車」が「急に止まれない」のであるから、格関係としては明確である。従つて、この文は「は」構文の成立条件Ⅰのもとに成立している。しかし、その文に違和感を感じずる立場は、条件Ⅱの視点で捉えていたことが考えられ、そのために解釈上の論争が生じた。(青木によれば、その文の構文上の問題点は「急に止まれない」の部分にある。)⁽⁷⁾「は」構文の成立条件が前記Ⅰ・Ⅱ・Ⅲに渡るとは、「は」構文には時に解釈の問題が浮上するということである。

その点を踏まえ、「は」構文を理解する上では、先ず、その成り立ちを見極めることが肝要であるということを確認しておきたい。

四、「は」の柔軟性と「取り立て」

「は」構文の成立条件Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは、「は」の結合し得る対象がかなりの広範囲なものであることに直結するが、そのような「は」の柔軟性は、そもそも「は」の文法機能が「取り立て」であることと直接的に関わる。

「取り立て」は、簡潔に言えば、語句を係助詞(ここでは「は」)がその上項と下項とで特化し、それらの意味的注目度を上げようとする文法的な働きである。その働きは、特化される語句の論理的関係性を、尊重はするが第一義とはしないことが考えられ、そのために、例えば「は」が介入して結合する形式性を持つ用法(所謂、部分否定表現や対比表現。「寒くはない」や

「食べはする」の類)の存在をも可能にするのだと考えられる。この用法については、『日本文法大辞典』(明治書院)にも「述語用言との結びつきを強める力、すなわち、『とりたて』のちから力が強いということに他ならない」(667頁、青木伶子執筆)とある。

前記Ⅱ・Ⅲのことは、「は」構文の成立時点での伝達情報の確立・整備が必ずしも優先されるものでないことを表している。しかも、それらは、「は」の文法機能「取り立て」により成立した文が結果として示すものを「は」構文の成立条件に見立てたものである。その意味では、「は」構文の成立条件Ⅰ・Ⅱ・Ⅲに先立つものとして、「は」構文には「取り立て」るべき言語要素の存在が不可欠であるということが挙げられる。「は」の構文上の制約である(1)連体句中に収まることが始どない、(2)ケレドモ・ガによる既定逆接条件を除く、条件句中には用いられない、といった現象は、それらの句中には「は」の「取り立て」機能を承け得る言語要素が不在であるということに読み替えることが

できるものと考えられる。因みに、寺村秀夫(一九九一)では、「は」で取り立てることのできない名詞・名詞句の例を具体的に述べている(45～52頁)。

前掲の菊池康人(二〇〇一)では「結局、ハの文が成立するための最も本質的な条件は、形よりも意味であることがわかったといってよからう」(9頁)とするが、上記のように「は」構文は、特化して意味的注目度を上げようとする文法的行為(即ち「取り立て」)に適う言語要素二項を持ち得るか否かという点が本質的な条件である、というのが本稿の見方である。「は」構文が形や意味に関わるのは、その条件を満たした上で問題ということになるのであろう。

五、まとめ

以下に、本稿で論じたところから要点を列挙する。

①～③は「魚は鯛がいい」の表現タイプを直接の対象とするもの、④～⑥は「は」構文全般を視野とするも

のである。

- ① 「魚は鯛がいい」の表現タイプは、「は」の上項と下項とが格関係では把握されにくい「非基本型」の「は」構文である。
- ② 「魚は鯛がいい」の表現タイプは、発話者が題目に立つことなく、しかし、述部には発話者の好みや評価に当たる表現が配されており、表現構造上の「ねじれ」が生じている。
- ③ 表現構造上の「ねじれ」がある表現タイプは、意味的に不安定となり、文意の理解上、意味的補助を受け易い表現になる。これは、その表現タイプが構文の在り方としては許容されても、意味的補助を受ける可能性を潜在的に持ったものになっているということである。
- ④ 「非基本型」の「は」構文は多様であるが、そのような「は」構文の存在を許容する「は」の柔軟性は、「は」構文の成立条件Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(前

掲)と結び付く。

- ⑤ 但し、「は」構文の成立条件Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは、「は」の文法機能「取り立て」によって構文が形成された結果として分析される。
- ⑥ ⑤の点からすれば、「は」構文の成立は「取り立て」に適う言語要素二項を持ち得るか否かという点が本質的な条件になる。

「は」の用法分析は、従来、その殆どが細分化の方向で扱われてきたが、本稿のように総合化して見れば、「は」の本質を考える上で重要なものを提供するのである。つまり、「は」構文の在り様が「取り立て」に基づくと考える本稿の結論は、「は」の本質が「取り立て」にあることを示しているということである。

注1、野田は「辞書は新しいのがいい」の類例に対し、典型的なタイプとして選択型と並列型の2タイプ、その周辺の用法として3タイプを挙げる。

- 2、野田尚史（一九九六）参照。但し、野田の文例は次の通り。
- ・車はできることならシックなヨーロッパ車がいい。
 - ・なんだって雑煮は讃岐（さぬき）が一番。と、私は思う。
 - ・料理は、山里の素朴な趣向を盛りこんだ「御猟鍋」がお薦め。
 - ・やはり男はノターツとできるのがいい。
 - ・温泉は、高台にある女性専用の露天風呂がお勧め。
- 3、野田は、いずれをも「は」構文の典型的用法としない。なお、菊池康人（一九九五）にも「非基本型」の「は」構文を意味的に類型化した記述があるが、本稿の主旨と直接的に関わるものではないため、取り上げなかった。
- 4、大出晁（一九六五）には「『は』による話の限定は、主題の提示というしかたでゆるく、それだけに遠く不及ぶ」（153頁）とある。
- 5、大野は「ハの上におかれるものは既知のもの、既知と扱うものである。それは題目であり問いを形成して、主格、補格、目的格のいずれであるかを問わない」（31頁）とも述べる。
- 6、山梨正明（一九九五）285頁を参照。
- 7、半藤英明（一九九八）・（二〇〇〇）に詳細を述べた。

- 8、青木伶子（一九九二）407頁を参照。
- 9、井口厚夫（一九九五）では「主題の『ハ』は、ある要素を特別に取り立てるのであるから、主観的な要素であることは否めない」として「は」に「ムード的要素」を認めている（25頁）が、その立場からは、「は」の「取り立て」がムードとの関連を求めるという可能性が指摘される。

参考文献

- 青木 伶子（一九八八）「車は急には止まれない―『は』助詞のはたらき―」『国語国文』第57巻第8号
- （一九九二）『現代語助詞「は」の構文論的研究』（笠間書院）
- 井口 厚夫（一九九五）「主題『ハ』を含む連体修飾節の客体化」『國學院雑誌』第96巻第11号
- 石神 照雄（一九八九）「ハとガー主題と主語―」『講座日本語と日本語教育4』（明治書院）
- 大出 晁（一九六五）『日本語と論理 その有効な表現法』（講談社現代新書）
- 大野 晋（一九七八）『日本語の文法を考える』（岩波新書）

- 尾上 圭介 (一九八二) 「『象は鼻が長い』と『ぼくはウナギだ』」『言語』第10巻第2号
- (二〇〇二) 『文法と意味Ⅰ』(くろしお出版)
 「初出は『文核と結文の枠—』『ハ』と『ガ』の用法をめぐって—」『言語研究』63号 (一九七三)」
- 菊池 康人 (一九九五) 「〈内容説明型〉(方法説明型)の『は』構文」『築島裕博士古稀記念国語学論集』(汲古書院)
- (二〇〇二) 「〈形〉と〈意味〉を結ぶ〈文法〉を迫る魅力—『は』や、とりたての構文を例に」『国文学』第46巻第2号
- 柴谷 方良 (一九九〇) 「助詞の意味と機能について—『は』と『が』を中心に—」『文法と意味の間』(くろしお出版)
- (一九九七) 「『迷惑受身』の意味論」『日本語文法 体系と方法』(ひつじ書房)
- 砂川有里子 (一九九六) 「日本語コピュラ文の類型と機能—記述文と同定文—」『つくば言語文化フォーラム 研究報告書—述語機能の研究—』
- 寺村 秀夫 (一九九二) 『日本語のシンタクスと意味Ⅲ』(くろしお出版)
- 外池 滋生 (一九八九) 「『は、も、が』の論理形式—文法と談話文法のインターフェース—」『明治学院論叢』446号
- 中島 文雄 (一九八七) 『日本語の構造—英語との対比—』(岩波新書)
- 野田 尚史 (一九九六) 『新日本語文法選書1「は」と「が」』(くろしお出版)
- (一九九七) 「『魚は鯛がいい』—主題をもつ文の構造」『言語』第26巻第2号
- 半藤 英明 (一九九八) 「『限定』と『取り立て』の視座」『国語国文』第67巻第3号
- (二〇〇〇) 「『取り立て』の図形的モデル」『静岡英和女学院短期大学紀要』第32号
- 村田美穂子 (一九九七) 『助辞『は』のすべて』(至文堂)
- 山梨 正明 (一九九二) 『推論と照応』(くろしお出版)
- (一九九五) 『認知文法論』(ひつじ書房)